

IV 検討会議

《県民センター別 テーマ一覧》

県民センター	検討会議のテーマ
桑 名	①地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組について ②小水力発電アイデアコンテストについて ③スマートエネルギー構想について
四日市	①三泗地域の防災体制の強化について ②トイレマップについて
鈴 鹿	①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて ②鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ③救急医療機関の適正利用に関する啓発活動について
津	①森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ②歴史街道等を活かした地域づくりについて
松 阪	①定住自立圏構想の推進について ②松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊 勢	①人口減少対策について ②南勢志摩地域の防災対策について
伊 賀	①定住自立圏構想について ②伊賀地域における防災・減災力向上について
尾 鷲	①地域における防災対策について ②地域資源を活かしたまちづくりについて
熊 野	①防災に関する人材の育成及び活用について ②地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の検討について

《県民センター別 各検討会議の取組状況》

【桑名県民センター】

桑名① 地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組について

(1) 取組目標

各市町の地域資源の魅力を発信していく効果的、有効的な手法や取組等について研究・検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市／政策経営課	いなべ市／政策課	桑名県民センター
木曾岬町／総務企画課	東員町／政策課	

(3) 現状および課題

桑員地域には、農林水産品をはじめとして産地の技術、観光、伝統文化など、地域活性化を推進していく上で「強み」となる多くの地域資源があります。また、地域資源を活用した商品開発等に積極的に取り組んでいるところです。

しかしながら、その情報発信に努めているものの、効果が十分あるとは言えず、さらなる情報発信力の強化が急務となっています。

こうした中、近年の情報技術や情報伝達媒体の急速な進展に伴い、インターネットを経由したSNS※が人々のコミュニケーションツールとして身近なものとなってきており、情報発信力に加え、共有力・拡散性を備えたSNSに注目した自治体の取組も次第に広がりを見せてきています。

桑員地域の2市2町でも、ツイッターは1市1町で導入されていますが、それ以外の情報発信力の強化につながる効果的・有効的な取組について研究・検討する必要があります。

※SNSとは

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略インターネット上で提供されるウェブ (Web) サービスを利用して、ユーザーが情報を発信、あるいは相互に情報のやりとりを可能とする情報伝達媒体をいいます。

(例) ツイッター (Twitter)、フェイスブック (Facebook)、ミクシィ (mixi) など

(4) 開催実績

第1回 平成24年11月20日 検討会議の取組内容の協議について

第2回 平成25年1月14日 講演会「観光と地域資源の売り出し」に参加

第3回 2月26日 事例検討について

(5) 検討状況

① 平成23(2011)年度の検討から、県内外に地域資源の魅力を伝えていく効果的・有効的な取組として、「食」、「ソーシャルメディアの活用」、「市町の知名度のアップ」という3点を主な課題として抽出しました。平成24(2012)年度の取組については、情報発信力を強化することにより他の課題解決にもつながることから「ソーシャルメディアの活用」について検討を行いました。

② 事例検討の材料として、一般財団法人地域活性化センター発行誌「月刊地域づくり」の特集「SNSを活用した地域施策の展開」、自治調査会ニュースでの掲載記事「市

町村におけるソーシャルメディアの活用」などをもとに、以下の項目について、桑員地域の状況と比較しながら、意見交換を行いました。

□ SNS 導入状況について □ 代表的な SNS の特徴について □ SNS 導入事例（主にツイッターとフェイスブック）について □ SNS 導入のメリット・デメリットについて □ 双方向のコミュニケーション機能について □ ガイドラインなどの策定について □ 職員の個人的な利用に関して留意すべき点について

- ③ 各市町におけるホームページの運用方法、更新状況などについて情報共有や意見交換を行いました。

SNS は新たに加わる広報ツールとの位置づけになるため、新たな体制作りや業務量の増加は避けられないと思われます。そこで、投稿作業において各職員の負担軽減につなげるための工夫などについて検討を行いました。

- ④ 平成 24（2012）年度の「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）サミット会議において、本県出身で、国の「観光カリスマ」としても活躍の山田桂一郎氏を講師にお迎えし、「観光と地域資源の売り出し」をテーマとしてご講演いただきました。この講演会は、当地域のさらなる情報発信力の強化を目的とした当検討会議の主旨と軌を一にするものであり、この講演会を通じて山田桂一郎氏からアドバイスをいただいた「今だけ、ここだけ、あなただけ」という 3 つの「だけ」が大事であるという内容は大変参考になり、よい機会となりました。

（6）取組成果

- ① SNS を導入する最大の効果・特徴は、発信した情報が利用者同士で共有（「リツイート」や「いいね！※」）されることで、情報を飛躍的に広げられる「拡散性」にあります。

また、無料で利用できる SNS の場合、導入にあたっての費用対効果の面でも優れた特性を有しています。

一方で、職員が個人的な立場でフェイスブックへ職務に関する内容を書き込んだことで、その内容が批判の対象となり、結果的にマイナスのイメージを与えた事例も発生しています。

このように、SNS にはメリット・デメリットの両面があり、導入する場合、その目的や目標に応じたきめ細かい対応が必要であるということが意見交換を行う中で十分認識することができました。

- ② SNS の成功事例について

フェイスブックでの共感を示す指標として、「いいね！」数の多さを参考に事例研究を行いました。

成功事例として取り上げた民間企業では、A 社が約 84 万件、B 社が約 78 万件的「いいね！」数を得ています。また、自治体の中では、約 2 万件的「いいね！」数を得ている県があります。（平成 25（2013）年 2 月末現在の「いいね！」数）

フェイスブックの成功事例で共感を得ている共通したポイントは、堅くない、身近に感じられる文章や写真がある点が挙げられます。また、発想の転換により、これまでの行政には無いような投稿がユーザーの目を惹きつけ、共感を得ています。

それに対して、自治体のホームページへ誘導を促すだけの投稿や文字だけの内容では、共感を得られていないことがわかりました。

これら参考にすべき事例について研究し、意見交換を行うことで、今後の SNS 導入に向けての体制作りや共感を得るための手法などの課題を整理することができました。

※「いいね！」とは

投稿に自分が共感した時に意思表示するためのフェイスブックの機能の一つです。「いいね！」をクリックすることで、自分が共感したものを友達へ伝達・共有したり、広めたりすることができるのです。

(7) 今後の方針

本検討会議で掲げた取組目標は、おおむね達成できたので、本検討会議での取組は、平成24(2012)年度で終了することとします。

今後、各市町において新たにSNSを導入する際には、本検討会議で調査・検討した成果をふまえ、体制作りや共感を得るための手法などの課題の解決に取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

情報発信力の強化という課題の解決に向けて、SNSに注目し全国の導入事例も参考に幅広く議論することができました。SNSの持つメリット、デメリット、また、広報ツールとして活用するための体制作りや職員の負担軽減という課題は残るものの、フェイスブックの活用が情報発信力の強化に有効であるとの共通認識を持つことができました。

桑名② 小水力発電アイデアコンテストについて

(1) 取組目標

学生のもつ技術を自然資源の活用に活かせる取組として「小水力発電」に注目し、農山村地域の自立的・自発的な行動につながることを目的に、いなべ市で「小水力発電アイデアコンテスト」(以下、「コンテスト」という。)を開催することを通じて、地域活性化に取り組めます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
いなべ市／広報秘書課、政策課	桑名県民センター

(3) 現状および課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題などが顕在化する社会情勢の中、低炭素社会への実現に向け、自然エネルギーの活用などのエネルギーシフトへの要求が高まっています。さらに、東日本大震災や福島原発事故以来、防災や危機管理の視点からも地域資源を活かしたエネルギーが注目を集めてきています。

ダムなどの大規模な土木施設を必要としない小水力発電の普及は、二酸化炭素の排出削減だけでなく、環境負荷も小さく、農山村地域におけるローカルな電力供給に貢献できる発電システムです。

他方で、水力発電施設の計画は、電気、機械、電気制御、土木などの専門的な知識・技術が必要となります。

(4) 開催実績

- 第1回 平成24年4月26日 検討会議の取組内容の決定について
- 第2回 6月22日～24日 合宿および成果発表会
- 第3回 平成25年2月6日 進捗状況について
- 第4回 3月9日 特別審査員による現物審査

（5）検討状況

- ① 小水力発電について、専門的な知識・技術を有する高等専門学校（以下、「高専」という。）の学生を活用することは、技術の実証の場となるだけでなく、その創意・工夫を活かす上で、地域社会との交流も促進され、地域の活性化につながるものと期待できます。
- ② コンテストの開催について、趣旨、コンテストの背景、コンテストのフィロソフィー（考え方）など事業内容について検討や意見交換を行いました。
- ③ 地域住民の関わり方、コンテストの進行要領および審査方法について、意見交換を行いました。
- ④ 事業に係る各種支援制度を検討し、県補助金を活用して、より一層効果的な事業を展開することとしました。

（6）取組成果

- ① 中部7県（福井県、石川県、富山県、岐阜県、愛知県、静岡県、三重県）の高専の学生が地域の自然資源を活用した小水力発電のアイデアを提案し、設計・製作・設置を通じて自身の技術と社会への関わりを学び、地域の担い手としての課題を解決する力を培い、社会の仕組みを学ぶ機会としてコンテストを開催し、地域の方々とコミュニケーションや地域資源の調査を行ったことは、いなべ市のPRに大きく貢献しました。
- ② 地域の皆さんの自然エネルギーに関する地域資源への認識や理解を深めるよい機会になりました。
また、県内外の方に、いなべ市の自然の豊かさをPRする機会になりました。
- ③ 平成24（2012）年6月22日（金）から24日（日）の3日間、いなべ市内において、参加9校、地域住民および事務局関係者合わせて約100人と合同合宿を行い、参加校同士および地域の皆さんと交流の場を設けることができました。
- ④ 平成25（2013）年3月9日（土）、10日（日）の2日間、いなべ市内において、「コンテスト（審査会&発表会）」を開催し、2日間で延べ約360人の県内外および地域の方々に参加していただくことができました。
さらに、「コンテスト」を通じて、中部7県の高専の学生との交流が生まれたことで、今後の連携強化につながることを期待されます。



（コンテスト・発表会の様子）



(コンテスト・現物審査の様子)

(7) 今後の方針

本検討会議で掲げた取組目標は、おおむね達成できたので、本検討会議での取組は、平成 24 (2012) 年度で終了することとします。

なお、いなべ市としては、今後も引き続き小水力発電への取組を継続し、農山村地域から市内全域へ小水力発電を広げ、地域活性化につなげていくこととしています。

また、コンテスト参加校のうち 1 校から今回製作した水車を寄贈していただきました。この水車を市内の教育施設に設置し、次世代を担う子どもたちを中心にエネルギーを考えるきっかけとして、ものづくりの実践体験を通じた青少年の育成などに活用していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

コンテスト事業を通して地元住民へ小水力発電の可能性を示すことができ、自然エネルギー(再生可能エネルギー)の活用についての住民意識の向上にもつながりました。

また、一部の自治会では、地域住民が自ら小水力発電装置の製作に取り掛かっており、コンテスト開催による効果が既に表れています。

桑名③ スマートエネルギー構想について

(1) 取組目標

桑名市は、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的・継続的に確保していくために、新たなエネルギー政策の推進により、効率的なエネルギー需給を実現するための構想を策定することとしています。

そこで、本取組をモデルケースとして、桑員地域の各市町へ展開していくための検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市／環境政策課、政策経営課	いなべ市／生活環境課	桑名県民センター 桑名農政環境事務所
木曾岬町／住民課	東員町／生活環境課	

(3) 現状および課題

東日本大震災の発生と福島原発事故を契機に、電力だけでなくエネルギー需要に対す

る不安感が広がっており、将来の大規模災害に備えた新たなシステム作りが求められています。

このため、現在の電力会社に依存したエネルギー供給体制から、今後は、地域自身も環境に配慮しながら多様な需給体制のあり方を検討し、積極的にエネルギー問題を考えていくことが重要です。

こうした社会背景や今後の取り組むべき方向性をふまえ、エネルギーの大切さを認識し、省エネルギーの啓発、新たなエネルギー（再生可能エネルギー）の普及・促進を図るため、市民と協働して策定する桑名市の「スマートエネルギー構想」をモデルケースとして桑員地域における安全・安心なエネルギーの安定的・継続的な確保について検討を行っていく必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|-------------|-----------------------|
| 第1回 | 平成24年11月16日 | 検討会議の取組内容の協議について |
| 第2回 | 12月25日 | 桑員環境保全推進協議会への情報提供について |
| 第3回 | 平成25年1月30日 | マイクロ水力発電装置の実証実験について |
| 第4回 | 3月18日 | モデルケースとしての事例紹介について |

(5) 検討状況

- ① 桑名市の取組を桑員地域全体へ展開していく方法について検討を行いました。その結果、桑員環境保全推進協議会幹事会を通じて「桑名市スマートエネルギー構想策定事業」の取組について説明を行い、情報共有や意見交換を行いました。

また、全国各地の再生可能エネルギー導入事例の調査結果をもとに、各市町における可能性について意見交換を行いました。

- ② 事業に係る各種支援制度を検討し、県補助金を活用して、より一層効果的な事業を展開することとしました。
- ③ 民間企業が製作し、桑名市が設置場所を提供して共同で実施しているマイクロ水力発電装置の実証実験の現場視察を行いました。



(マイクロ水力発電装置の実証実験現場)

※マイクロ水力発電の特徴

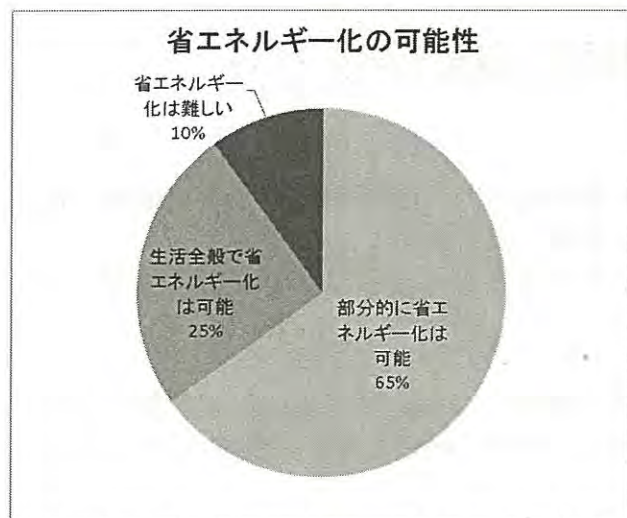
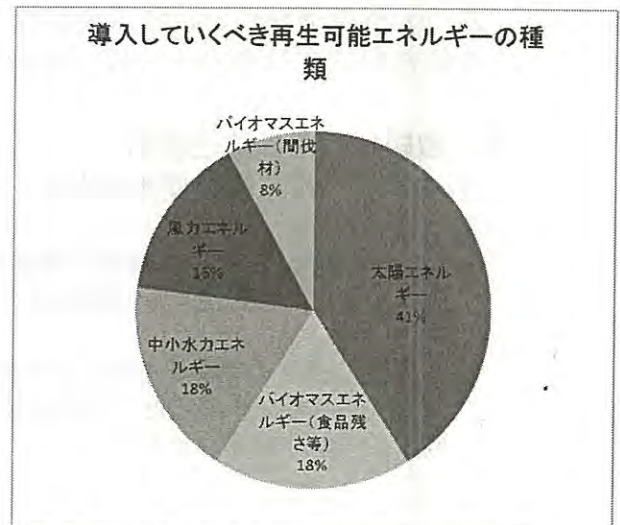
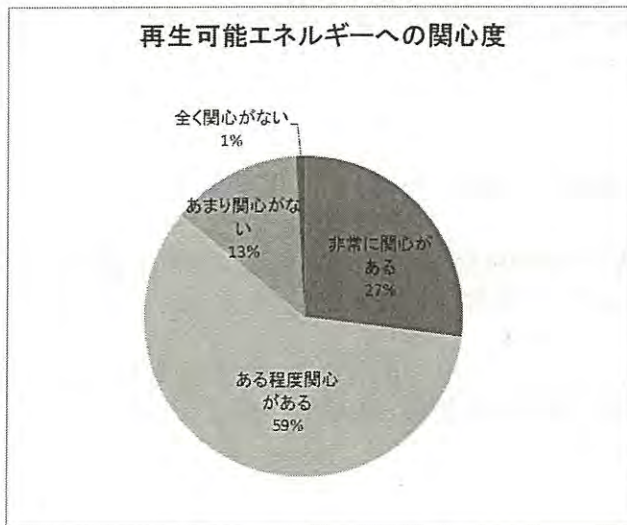
- ・人力で持ち運び可能な大きさ（外形寸法 390 mm×390 mm×1000 mm 重さ約 40 kg）
- ・増速機と発電機を内蔵しており地形によらず設置可能（落差の小さい流れに向いています。）

(6) 取組成果

- ① 桑名市の地域特性や桑名市におけるエネルギー消費の実態（部門別、エネルギー種類の消費量、電力使用量の推移）、再生可能エネルギー導入・省エネルギーの取組

などの調査を行い、データを共有することができました。

- ② 市民および事業者の意識調査アンケートを実施し、アンケート結果からみえる今後の意向やシーズを把握することができました。



市民へのアンケート結果の一例として、再生可能エネルギーへの関心度について、「非常に関心がある」が 27%、「ある程度関心がある」が 59%で、合わせると 86%の人が再生可能エネルギーに関心を持っています。また、導入していくべき再生可能エネルギーの種類は、「太陽エネルギー」が 41%と最も高く、次いで「バイオマスエネルギー（食品残さ等）」が 18%、「中小水力エネルギー」が 18%、「風力エネルギー」が 15%となっています。さらに、省エネルギー化の可能性としては、「部分的に省エネルギー化は可能」が 65%、「生活全般で省エネルギー化は可能」が 25%で、合わせると 90%の人が省エネルギー化に積極的な意見であることがわかりました。

省エネルギー化は可能」が 25%で、合わせると 90%の人が省エネルギー化に積極的な意見であることがわかりました。

これらの調査結果とアンケート結果をもとに意見交換を行い、新たなエネルギーに対する住民意識の共有を図ることができました。

- ③ 家庭用電力モニターを無償で貸出し、家庭内で省エネルギー行動を実践してもらえる事業を実施しました。利用者のアンケート結果によると、節電意識の向上と具体的な行動や工夫がどの家庭でもみられました。

また、節電の効果が数値で表れると節電意識も高まるということがわかりました。

- ④ 「桑名市スマートエネルギー構想（案）」策定過程のデータを共有するとともに、各市町でも市民および事業者の意識調査アンケートと同様のアンケート調査を行っているなど、各市町で共通した課題に対応していくための検討資料にすることができました。

(7) 今後の方針

本検討会議で掲げた取組目標は、おおむね達成できたので、本検討会議での取組は、平成 24（2012）年度で終了することとします。

なお、桑名市としては、今後、「桑名市スマートエネルギー構想」を実現するために導入する10年程度を目途としたアクション・プログラム（事業実施計画）の実施に向け、課題解決に取り組んでいきます。

また、「桑名市スマートエネルギー構想」を実現するために導入する施策に対する課題は、桑名地域における環境特性や課題と共通するため、今後も引き続き、桑名環境保全推進協議会幹事会への情報提供を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

「桑名市スマートエネルギー構想策定」への取組について、桑名地域の市町と情報共有を図り、意見交換することにより、新たなエネルギー（再生可能エネルギー）に対する共通認識が深まりました。

また、桑名市が構想をもとに今後進めるアクションプログラム事業の内容や成果については、情報共有や検討する場として桑名環境保全推進協議会等で継続的に検討していくことで、今後の取組の方向性を確認することができました。

【四日市県民センター】

四日市① 三泗地域の防災体制の強化について

(1) 取組目標

【平成24(2012)年度目標】

各自治体の災害対応について機能強化を図ることを目的に、各自治体の防災担当のスキルアップを図るための勉強会を開催します。

また、災害時の対応等について情報共有を図ることにより、風水害等の対応マニュアルの検証等につなげていきます。

【将来的な目標】

四日市地域における広域的な連携を維持しつつ、各自治体が大規模災害時における十分な対応が行えるよう諸課題の抽出、解決に向けた検討を進めていきます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市／危機管理室	菰野町／総務課	四日市県民センター
朝日町／総務課	川越町／総務課	

(3) 現状および課題

各自治体は防災対策の要として地域防災計画を定めており、これを実際に運用するマニュアル類の整備、整備されている場合はより実用性の高い内容にするべく不断の検証が求められています。

また、自助共助の面においても自主防災組織・リーダー等の養成、要援護者対策など、県民と協働しつつ取り組んでいくべき課題があります。これらは課題の例示であり、防災行政においては、各自治体が連携して取り組むべき多数の課題が山積している状況にあります。

(4) 開催実績

第1回 平成24年5月24日 各種勉強会テーマについて

第2回	6月27日	(勉強会) 避難判断水位について
第3回	7月27日	(勉強会) 鈴鹿川の近況等について
第4回	8月28日	(勉強会) 紀宝町の現地確認について
第5回	10月23日	(勉強会) 気象について
第6回	平成25年2月25日	(勉強会) 警報時の対応等について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

災害対応の機能強化を図るには、各自治体の防災担当のスキルアップを図る必要があることから、勉強会を開催することとし、勉強会のテーマの整理を行いました。

②第2回検討会議

各市町防災担当者および建設関係職員向けに、避難判断水位の設定方法等について、県河川・砂防課の職員を招いて勉強会を開催しました。

③第3回検討会議

各市町の防災担当者および建設関係職員向けに、三泗地区に影響がある鈴鹿川の近況について学ぶとともに、国土交通省の災害時の対応等について、国土交通省三重河川国道事務所の職員を招いて勉強会を開催しました。

④第4回検討会議

平成23年台風第12号の被害を受けた紀宝町において、災害対応等について意見交換を行いました。

⑤第5回検討会議

各市町の防災担当者および建設関係職員向けに、風水害については、気象状況の把握が非常に重要であることから気象の基礎を学ぶとともに、三重県の気象特性と近年の災害事例を学ぶために、津地方気象台の職員を招き、勉強会を開催しました。



(第5回検討会議の様子)

⑥第6回検討会議

各市町の防災担当者および建設関係職員向けに、四日市地方部の警報時対応等について、情報共有を図るため勉強会を開催しました。

(6) 取組成果

- ① 風水害等に影響のある気象をはじめとした各種勉強会を開催することにより、各市町防災担当者等のスキルアップを図ることができました。
- ② 四日市地方部の警報時対応等について各市町と情報共有を進め、各市町のマニュアル修正等の検討へつなげることができました。

(7) 今後の方針

朝日町、川越町の風水害対応マニュアルは、たたき台となる案を作成済みですが、検討会議において運用時の課題点を検証し、改善を講じていきます。また、引き続き防災担当者のスキルアップを図る勉強会を企画していきます。

そして、次のステップとしては、四日市地域における災害発生時に、県、各市町の災害対策本部および自衛隊等関係機関が具体的にどのような役割を担うのかシミュレーションを行い、マニュアルなどとの整合性を検証していきます。

これらの取組を通じて、各災害対策本部の要となる防災担当者の能力向上を図りつつ、県、市町間の情報共有を一層進め、発災時における各災害対策本部の総合的な能力向上をめざします。将来的には、大規模災害を想定した、四日市地域独自の県と1市3町による合同図上訓練の実施につなげていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

風水害等に影響のある気象をはじめとした各種勉強会を開催し、各自治体防災担当のスキルアップを図ることができました。

今後はマニュアルの検証を進め、県・市町間の図上訓練等の連携につなげていくこととします。

四日市② トイレマップについて

(1) 取組目標

平成 23 (2011) 年度の検討会議の成果をふまえ、四日市地区広域市町村圏協議会（四日市市、菰野町、朝日町、川越町により構成）が県補助金を活用して実施する「多機能トイレ情報の発信による地域のイメージアップ事業（トイレシェアリング※）」について、事業の受託団体（市民活動団体）等を交えた意見交換を行い、協働事業提案による事業としての実施効果の向上を図るとともに、平成 25 (2013) 年度以降の取組をスムーズに展開できるよう、役割分担等を整理します。

※「トイレシェアリング」とは、四日市地域の事業として多機能トイレに限定し、多機能トイレに困っている方々へ、多機能トイレの貸し出しが可能な店舗や施設の情報発信・共有し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるといふものです。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市／政策推進課、商業勤労課 観光推進室	菰野町／企画情報課、観光産業課	四日市県民センター
朝日町／企画情報課、産業建設課	川越町／企画情報課、産業開発課	

(3) 現状および課題

障がい者や高齢者、あるいは子育て世代などの利用に配慮した多機能トイレの整備が各地で進められていますが、これらの方々が観光等において四日市地域を訪れる場合、その設置施設だけでなく、詳細な設備内容について事前かつ容易に把握できるサービスの提供が求められています。

(4) 開催実績

第 1 回 平成24年 7 月21日 協働事業提案による事業の具体的な進め方について

(5) 検討状況

受託団体であるUDほっとねっと四日市のほか、協働事業への参画団体として四日市大学ボランティア部、少年自然の家を拠点に活動する市民団体「ボ部マーリー」、四日市社会福祉協議会の関係者を招き、協働事業提案による事業の実施に向けた役割分担の整理を行いました。

具体的には、行政（検討メンバー）は市町広報紙への掲載、ポスター掲示等によるトイレシェアリングのPRに取り組むとともに、多機能トイレが整備されている行政関係機関へステッカーの貼付やトイレシェアリングへの協力を要請する役割を主に担うこととしました。

一方、UDほっとねっと四日市等の活動団体はそれぞれが協力しつつ、小中学生に対するチラシの配布やポスターの掲示で周知活動を行い、民間の店舗等に対する参画依頼や全対象施設の登録作業を進めていくこととしました。

(6) 取組成果

検討会議において、役割分担を整理することで多様な主体が参画する四日市地区広域市町村圏協議会事業の円滑な展開に寄与することができました。

以下は四日市地区広域市町村圏協議会事業の概要です。

①金子クローン育成セミナー（平成24年7月18日開催 参加者数18人）

四日市地域においてトイレシェアリングの普及啓発を展開していく要員を育成するため、トイレシェアリングを全国的に展開しているNPO法人Check代表理事を講師として、ボランティアの方（大学生含む）等に対し、トイレシェアリング（スマートフォンによるWebへのトイレ情報掲載作業を含む）の学習会を開催しました。



②チーム対抗多機能トイレ情報アップロード合戦（平成24年8月～11月開催）

「親子で取り組むボランティア」として、一般の親子数人ずつのチームが楽しく競い合いながら多機能トイレ情報をアップロードする一連のイベントを実施しました。

○アップロード方法説明会（平成24年8月19日開催 参加者数26人）

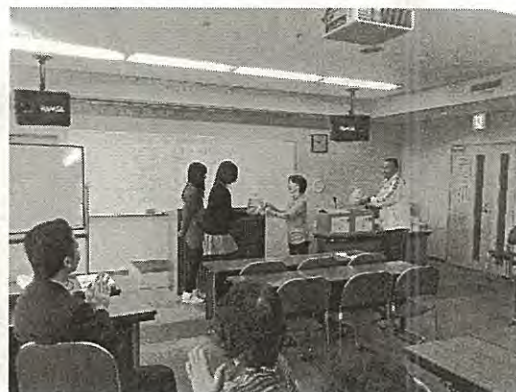
イベント参加者にトイレシェアリングへの理解を深めていただくとともに、アップロードの方法を学んでいただきました。

○トイレシェアリング中間報告会（平成24年9月16日開催 参加者数20人）

後半の登録活動に活用するため、活動の進捗状況や気づきについて情報交換を行いました。またトイレシェアリングにちなんだストラップ制作も行いました。

○トイレシェアリング表彰式（平成24年11月10日開催 参加者数25人）

表彰と記念品の授与を行った後、NPO法人Check代表理事から講評を行い、その後、トイレシェアリング情報の活用についてワールドカフェ方式による意見交換を行いました。



③四日市地域各地におけるミニセミナーの開催、多機能トイレ情報の登録

金子クローン育成セミナー受講者等により、四日市地域各地においてトイレシェ

アリングのミニセミナーが開催され、多機能トイレ情報が登録されています。

- ・多機能トイレ情報登録件数 126施設 172件
 - ・ミニセミナー等開催数 35回 (参加者数 延べ642人)
- ※いずれも受託業務としての事業完了時点における実績数

④マスメディア等を活用したPR活動

広報・新聞掲載、ラジオ出演等を多数重ねることにより取組のPRに努めたほか、地域内における規模の大きいイベント等において啓発活動を行いました。

(7) 今後の方針

今後は、市民活動団体や各市町がこれまでの多機能トイレ情報を活用し、各々で情報の発信に取り組む予定であることから、本検討会議は一定の役割を果たしたと判断し、平成24(2012)年度をもって終了します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

協働事業提案による事業がスムーズに展開できるよう、周知活動やステッカーの貼付依頼、対象施設への協力要請などの支援を行うことができました。

【鈴鹿県民センター】

鈴鹿① まちかど博物館を活かしたまちづくりについて

(1) 取組目標

【平成24(2012)年度の目標】

- ・住民主体によるイベントの開催を支援します。
- ・館長間の交流を深めるとともに、お互いに高め合う機会を作り出し、より主体的・継続的な活動となるきっかけとして、他地域のまちかど博物館との交流・見学イベントを開催します。(年1回以上)
- ・空き店舗等を利用した展示会を開催し、集客施設に集まる住民へのPRと、関係者の交流を図る機会としていきます。(年2回以上)

【将来的な目標】

- ・広域的な合同イベントを定着させ、将来的には、「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会(仮称)」を設置します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／文化課 商業観光課	亀山市／市民相談協働室 観光振興室	鈴鹿県民センター

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域においては、住民主体によるまちかど博物館を活かしたまちづくりの取組が数年前から始まったところであることから、地域住民への周知・啓発や、主体的な活動を支援していく必要があります。

平成23(2011)年度以降は、鈴鹿亀山まちかど博物館合同展示会を開催するとともに、館長間の交流を深めることを目的としたバスツアーを開催するなどの活動を展開

しました。

今後は、鈴鹿亀山地域の各地区間における館長や地域サポーターの交流をさらに推進し、より広域的な展開と連携を図っていくことが必要となっています。

(4) 開催実績

第1回	平成24年4月3日	平成24(2012)年度検討メンバーの紹介、平成23(2011)年度決算報告および平成24(2012)年度予算案報告、平成24(2012)年度事業計画、総会の日程について
第2回	4月24日	平成24(2012)年度総会の開催、今年度事業計画の確認について
第3回	5月5日	まちかど博物館メンバーによるイベントの支援(雅楽祭)について
第4回	7月10日	灯りフェスタへの出展および匠の里フォトコンテストの開催について
第5回	8月8日	白子街道ウォークとの協力(道中のふるまい)の実施、伊勢型紙フェスタへの参加、匠の里フォトコンテストの詳細について
第6回	9月11日	伊勢型紙フェスタにおける役割分担、フォトコンテストの広報等準備について
第7回	10月16日	伊勢型紙フェスタチラシ配布、スタンプラリーの場所選定、フォトコンテストの審査員の選定について
第8回	11月20日	伊勢型紙フェスタの反省、フォトコンテストの審査の実施、鈴鹿亀山合同展示会の開催について
第9回	12月18日	鈴鹿亀山合同展示会の参加確認、まちかど博物館代表者会議の結果報告、学生との意見交換会の開催について
第10回	平成25年1月22日	フォトコンテスト表彰式の準備、講演会の実施、第2回合同バスツアーについて
第11回	2月5日	近鉄ウォークと協働したスタンプラリーの実施、バスツアーの行程確認、大学生との意見交換会について

(5) 検討状況

地区間の枠を超えた広域的な合同展示会の開催について検討を行いました。

また、まちかど博物館の館長間のネットワークを構築し、交流を深め、各地区がより一体的な活動ができるように支援するため、平成23(2011)年度のまちかど博物館互見学バスツアーに引き続き、平成24(2012)年度は鈴鹿亀山地区の関係者が合同で他地域のまちかど博物館を見学する企画の検討を行いました。

(6) 取組成果

① 亀山まちかど博物館合同展示会の開催について

亀山市内のショッピングセンター「亀山エコー」1階展示スペースにおいて、平成24(2012)年5月18日～23日まで、亀山まちかど博物館20館(四日市まちかど博物館からの特別出展も1館)による合同展示会を実施しました。

ショッピングセンターの入口で人通りも多い場所であったことから、来館者も多く、「まちかど博物館とは何か?」といった興味本位で通り過ぎる方から、自身のコレクションを寄贈あるいはまちかど博物館に参加したいという方もおられ、まちかど博物館というものを広く知っていただく、良い機会となりました。

② 鈴鹿・亀山まちかど博物館による合同展示会の開催

平成23(2011)年度の開催に引き続き、平成25(2013)年1月5日、6日に「鈴鹿まちかど博物館in鈴鹿ハンター」を開催し、2日間で約600人が来場しました。

参加館数は、鈴鹿市10館、亀山市14館の計24館で、参加率は、51%でした。

この合同展示会によって、多くの住民にまちかど博物館の活動をPRできただけ

でなく、まちかど博物館館長間の交流も深めることができました。

また、3年続けて合同展示会を実施できたという成功体験により、まちかど博物館館長等の間では、イベントを定着させる機運が高まりつつあります。



(会場の様子)



(館長が取材に対し説明をしている様子)

③鈴鹿亀山まちかど博物館合同見学バスツアーの開催

平成23(2011)年度は、鈴鹿地区、亀山地区のまちかど博物館館長および関係者が、互いに互いのまちかど博物館を見学しました。

平成24(2012)年度は、そこからさらに交流の幅を広げるとともに、お互いに高めあう機会を創出できるよう、鈴鹿・亀山両まちかど博物館館長が合同で、他地域のまちかど博物館を見学するとともに、交流会を開催しました。

その結果、「館長のわかりやすい説明のもと見学ができること」、「館長の人柄を知ることができたこと」など、見学した側の高い満足度が得られ、また、披露する側にとってはコレクションの収集や展示に対する意欲が湧く機会にもなりました。

平成23(2011)年度の交流会を通して交流を深めた鈴鹿亀山の館長同士が、他の地域のまちかど博物館を見学することで、地域を越えてさらに交流の幅を広げる契機になるとともに、見学に対応してくださった館長の方々との触れ合いを通して、今後見学者を受け入れる際の、より良いおもてなしのあり方について、改めて考える機会になりました。

【ツアー参加者アンケート】

	日時	参加者数	見学館数	満足度※
桑名編	平成24年11月23日	27人	10館	100%
松阪編	平成25年2月23日	26人	5館	100%

※事後アンケートで「バスツアーに参加して良かったか?」という問いに対して、5段階評価で上位2段階の肯定的な評価人数の割合



(桑名見学ツアーの様子)



(松阪見学ツアーの交流会の様子)

④まちかど博物館を主体とした地域イベント

鈴鹿亀山地域各地で、まちかど博物館が主体となり地域や企業、他の団体と共に地域活性化を目的としたさまざまなイベントを行いました。

- ・平成 24 年 4 月 21 日 津まちかど博物館館長によるまちかど博物館巡り（亀山地区）
- ・平成 24 年 5 月 11 日 姫路医療生協によるまちかど博物館巡り（白子地区）
- ・平成 24 年 10 月 20 日 白子街道ウォーク（鈴鹿市制 70 周年記念）（白子地区）
- ・平成 24 年 11 月 3 日、4 日 「伊勢街道 匠の里 伊勢型紙フェスタ」
伊勢街道に息づく「匠の里」フォトコンテスト（白子地区）
- ・平成 25 年 2 月 16 日 近鉄白子駅長お薦めハイキング
「海に見える岸岡大和千代崎海岸」（白子地区）
白子まちかど博物館誕生五周年記念スタンプラリー



（「姫路医療生協」による白子地区まちかど博物館巡りの様子）

⑤組織化の動き

鈴鹿市白子地区のまちかど博物館は、これまで地域のイベントにも積極的かつ主体的に関わってきました。平成 24（2012）年 6 月 7 日には、組織化し、活動をさらに活性化させるために「白子まちかど博物館」運営委員会を設立し、第 1 回総会を行って以後、月に 1 回のペースで定期的に定例会を開催し、交流を図るとともに、今後の継続的な活動について議論しています。

⑥主体的な活動と広域連携の始まり

合同展示会やバスツアーといった機会は、市が、市報等を活用した広報を、県はイベントに関する総括的な調整を担うことで住民主体の活動を支援してきました。

そうした機会を重ねるにつれ、まちかど博物館が主体的に企画・実施する展示会や、他の県民センター管内のまちかど博物館からの見学の受け入れなど、各地区のまちかど博物館独自のイベントや交流機会が創出されるようになってきました。

さらに、これまでに参加してきたイベントを通じて、まちかど博物館の活動の認知度を高めるとともに他の団体（伊勢型紙産地協議会、公民館、近鉄等）との連携を強め、それらと協働してより効果的な地域づくりを進めていく気運が高まりつつあります。

（7）今後の方針

- ① まちかど博物館関係者同士のさまざまな交流機会を創出し、まちかど博物館の主体的・継続的な活動を支援していきます。
- ② 将来的には、鈴鹿亀山地域の全域においてまちかど博物館が設置されるとともに、

各地区による連携した取組が展開されるよう「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会（仮称）」の設置に向けた取組を検討していきます。

- ③ なお、「まちかど博物館を活かしたまちづくり」の活動は、地域イベントへの参加・連携という形が多いことから、平成25（2013）年度からは、「鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について」のテーマの一部として進めていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

数値目標を達成することができました。

- ・ 鈴鹿亀山まちかど博物館合同見学バスツアーの開催 2回（数値目標1回以上）
- ・ 空き店舗等を利用した展示会の開催 2回（数値目標年2回以上）

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

（1）取組目標

鈴鹿・亀山地域における新たなソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）による効果的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベントなどの取組を支援します。（支援するイベント1件以上）

（2）検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市／企画課 商業観光課	亀山市／商工業振興室 観光振興室	鈴鹿県民センター

（3）現状および課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

そこで、市や住民主体のさまざまな特色ある取組に対して、主体性と継続性を尊重した連携・支援ができるような方策を検討していきます。

（4）開催実績

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 平成24年5月14日 | 「光太夫ネットワーク」の平成24（2012）年度の予算、事業展開について |
| 第2回 | 5月24日 | 「亀山市のシティプロモーション事業」の取組について |
| 第3回 | 6月20日 | 「光太夫ネットワーク」広報媒体、スタンプラリーの内容検討について |
| 第4回 | 7月24日 | 「光太夫ネットワーク」のフェイスブックでの情報発信、スタンプラリー用チラシの作成、今後の事業計画について |
| 第5回 | 9月10日 | 「亀山市のシティプロモーション」事業の進捗・見込について |
| 第6回 | 9月20日 | 「光太夫ネットワーク」バルーンフェスティバルでの啓発活動の結果報告、今後の事業計画について |
| 第7回 | 10月24日 | 「光太夫ネットワーク」コスズカの役割分担の確認、今後の事業計画について |

- | | | |
|------|------------|---|
| 第8回 | 12月4日 | 「光太夫ネットワーク」イベントの結果報告・反省、今後の事業計画（近鉄ウォークと協働した啓発等）について |
| 第9回 | 平成25年2月20日 | 「光太夫ネットワーク」イベントの結果報告・反省、今後の事業計画（白子高校ミュージカルなど）について |
| 第10回 | 3月4日 | 「亀山市のシティプロモーション事業」完成動画の確認および今後の啓発計画について |

(5) 検討状況

- ① SNSを活用した情報発信として「いせのくに亀山」をテーマとしたWEB動画を作成し、その活用方法について検討しました。
- ② 大黒屋光太夫の知名度を活用した文化発信や、(一社)鈴鹿市観光協会と市内事業者で協働して進める「光太夫ネットワーク」事業に対する支援策を検討しました。

(6) 取組成果

① 亀山市のシティプロモーション事業の取組について

「いせのくに亀山」をテーマに、3編の動画（「関宿」「ヤマトタケル」「亀山城」）を作成するとともに、これらの画像を活用した情報発信について検討しました。

デジタルサイネージ（電光掲示板）を用い、東京・名古屋駅等で画像を配信するとともに、道の駅のテレビやCATVでも動画を配信、さらにDVD化して各種イベントでの活用ができないかなどについて検討を行いました。

② 「光太夫ネットワーク」事業の取組について

光太夫ネットワークとは、鈴鹿市出身の偉人「大黒屋光太夫」の地域ブランド力を活かして、鈴鹿を盛り上げ、元気にするを目的とした(一社)鈴鹿市観光協会の会員の有志による組織です。業種の異なる事業者が一体となり、文化の情報発信と地域の活性化をめざす取組です。

光太夫を効果的に情報発信し、鈴鹿を盛り上げていくため、下記事業に関する啓発方法、イベントのあり方について検討を行いました。

(事業詳細)

1) 情報発信のための環境整備

(一社)鈴鹿市観光協会のHPに光太夫ネットワークのサイト整備およびフェイスブックを開設しました。

2) ネットワーク事業者による地域活性化のための事業展開および文化発信

紅茶の日の啓発（イベント時の紅茶配布や小学校給食における紅茶メニュー）や、コスプレイベントの開催、クーポン付きマップを作成し、配布するなどの活動を行いました。

(7) 今後の方針

亀山市におけるシティプロモーション事業に対する支援をはじめとして、鈴鹿亀山地域のさまざまな主体のイベントや取組を通じ、効果的な情報発信や物産振興を支援します。

今後も、完成したWEB動画の活用方法についての検討を進めるとともに、光太夫ネットワークに対する効果的な支援についても、検討を続けていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

亀山市のシティプロモーション事業におけるWEB動画を活用した効果的な情報発信への取組や、光太夫ネットワークの活動におけるイベントを通じた啓発活動の支援を行うことができました。

鈴鹿③ 救急医療機関の適正利用に関する啓発活動について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域の救急医療について、住民の理解と適正な利用を進める効果的な啓発方法を検討します。

(2) 検討メンバー

市 町 等		県
鈴鹿市／健康づくり課 企画課	亀山市／健康推進室 企画政策室	鈴鹿県民センター 鈴鹿保健福祉事務所
鈴鹿亀山地区広域連合／総務課		

(3) 現状および課題

救急医療体制の崩壊の懸念は、全国的な課題ではありますが、当地域も例外ではありません。救急医療機関への患者数が減少しない中で、軽症患者の受診は医師の疲弊へつながり、医療崩壊の一端とされています。

そのため「かかりつけ医」を持つことや「コンビニ受診」を控えることを目的とする啓発活動は、医療体制維持のために重要な取組です。

現在、鈴鹿亀山地区広域連合でも医療体制維持のためにさまざまな対策を検討していますが、その中でも救急医療の適正利用に関する啓発は鈴鹿亀山地域の大きな課題ととらえ、県と市町が協働した一層の取組が必要となってきました。

(4) 開催実績

第1回 平成24年5月21日 完成作品(DVD)の確認および活用方針の検討について
第2回 8月8日 地域医療の連携のあり方について(DVDを活用した啓発方法)

(5) 検討状況

平成24(2012)年度は、平成23(2011)年度に県補助金を活用して作成した救急医療機関の適正利用を啓発するDVDについて、その具体的な活用方法の検討を行い、関連イベントでの放映等を通じて啓発を進めていくこととなりました。

(6) 取組成果

鈴鹿市・亀山市各消防本部、亀山市健康推進室等のイベントでDVDを放映し、救急医療機関の適正利用についての啓発を行うことができました。

(活用した主なイベント)

平成24年6月3日 鈴鹿市消防庁舎竣工式
平成24年8月18日 消防フェスタ(亀山市消防本部)
平成24年9月9日 救急健康フェア(鈴鹿市消防本部)
平成24年9月10日 救急医療市民講座(亀山市健康推進室)
平成24年10月21日 上級救命講習(鈴鹿市消防本部)
平成24年10月21日 あいあい祭り2012(亀山市健康推進室)

その他、地域医療の現状を勉強する会(年数回実施:鈴鹿市健康づくり課)、亀山市行政情報チャンネル(随時:亀山市健康推進室)などで放映。



(救急健康フェア<鈴鹿市>での放映)



(救急医療市民講座<亀山市>での放映)

(7) 今後の方針

製作した映像やDVDの効果的な活用について検討を行うことができたことから、本検討会議は、平成24(2012)年度をもって終了いたします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

救急医療機関の適正利用に係る啓発活動の具体的な方法を検討し、作成した啓発用DVDをさまざまな救急医療イベントで活用することにより、効果的な啓発を行うことができました。

【津県民センター】

津① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

森林セラピー等の地域資源を活用した取組について、津市と連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進を図っていきます。

なお、津市が美杉地域において行っている個々の地域づくりの取組について情報共有を図るとともに、移住・交流等の取組についても連携して取り組んでいきます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市/政策課、地域振興室	美杉総合支所地域振興課	津県民センター

(3) 現状および課題

津市では、森林をはじめとする自然や歴史資産等の地域資源を活用した地域の活性化に取り組んでおり、平成21(2009)年度からは美杉地域において「森林セラピー基地」をオープンするとともに、手軽なスポーツであるノルディックウォーキングを導入し、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大を図っています。

また、平成22(2010)年度には、美杉地域の各地区に住民による地域づくり協議会が発足しており、地域全体で地域づくりを進めていくこととしています。

(4) 開催実績

第1回 平成24年11月15日 美杉地域における地域づくりについて

(5) 検討状況

地域づくり協議会と連携し、森林セラピー基地等を活用した取組を充実させていくとともに、田舎暮らしアドバイザーを活用した空き家情報バンクの活性化等を図ることとしました。

また、津県民センターからも、美杉地域における地域づくりの取組について積極的に参画することにより、情報共有を図るとともに、関係団体との今後の一層の連携について検討していくこととしました。

(6) 取組成果

津市美杉地域では、「森林セラピー基地」を活用し、基地利用者の健康増進と交流人口の拡大を図るため、「森林セラピー基地」を活用したノルディックウォーキングイベントが積極的に実施されており、平成25(2013)年3月には技や速さを競うノルディックウォーキング競技大会が開催されるなど新しい取組を行っています。

移住・交流については、東京等で開催された移住フェア等において、津市の田舎暮らしアドバイザー等による移住希望者への相談や空き家情報のPRを行いました。

また、田舎暮らしアドバイザーの実体験に基づいた田舎暮らし職業研修について、県のホームページを通じて周知するなどのPRを図りました。

さらに、美杉地域において開催された各種の地域づくりの取組に津県民センターからも参画し、情報共有を図るとともに、美杉地域で行われている各地区の住民による地域づくり協議会の取組や、美杉地域として取り組んでいる地域課題等の解決に向けた県制度の活用等について意見交換を行いました。

加えて、美杉地域において、まちづくりをテーマとした「美し国おこし・三重」の拡大座談会が開催され、これまで美杉地域の各地区等で活動を続けている住民による地域づくり協議会が発表を行うとともに、美杉地域以外の団体との交流会を開催しました。

(7) 今後の方針

県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報共有を図るとともに、地域資源を活用した地域づくりの取組や移住・交流等の取組については、今後も、県と市、地域づくり協議会等が連携して検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

美杉地域の地域づくり協議会と連携して、森林セラピー基地を活用したノルディックウォーキング競技大会を開催するなどの新しい取組や、田舎暮らしアドバイザーを活用した空き家情報バンクの活性化等の取組の他、「美し国おこし・三重」の拡大座談会の開催や、美杉地域以外の団体との交流会も開催することができました。

津② 歴史街道等を活かした地域づくりについて

(1) 取組目標

津地域における歴史街道等を活かした地域づくりについて、県と市が連携して情報共有や意見交換等を行うことにより、効果的な取組の推進を図っていきます。

また、津市が実施する歴史健康ウォーク事業や地域の魅力を発信するボランティアガイド団体の育成・支援事業について連携して取り組みます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
津市／文化振興課、観光振興課	関係総合支所地域振興課	津県民センター

(3) 現状および課題

津市では、地域の歴史街道等を活かした地域づくりの取組として、平成 20 (2008) 年度から歴史街道ウォーク事業を実施しています。さらに平成 23 (2011) 年度からは、歴史だけでなく、観光・物産、自然等の再発見や参加者の健康増進、交流人口の拡大等を目的とした歴史健康ウォーク事業を実施して地域の活性化を図っており、津県民センターは、これらの取組に対する支援を行ってきています。

また、津市は、地域の魅力を発信するボランティアガイドの育成支援にも取り組んでおり、これらの取組がより一層効果的に実施されるよう検討していく必要があります。

(4) 開催実績

- 第 1 回 平成24年 4 月10日 津市歴史健康ウォーク第 1 回実行委員会
- 第 2 回 6 月14日 津市歴史健康ウォーク第 2 回実行委員会
- 第 3 回 平成25年 2 月25日 津市歴史健康ウォーク第 3 回実行委員会

(5) 検討状況

津市が実施する歴史健康ウォーク事業については、平成 23 (2011) 年度に引き続いて津県民センターからも実行委員会に参画するなど連携して取り組むこととしました。

また、歴史講演会やボランティアガイド研修会等について、津市が実施する歴史健康ウォーク事業と重複しないように実施するなど、ボランティアガイド団体のさらなる育成や活用について、津市と連携して取り組むこととしました。

さらに、平成 24 (2012) 年 3 月に発足した、「津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会」とも連携して取り組んでいくこととしました。

(6) 取組成果

地域活性化を目的として津市が実施する津市歴史健康ウォーク事業 (10 月～12 月の間で 3 回〈久居コース、芸濃コース、白山コース〉) の実施にあたり、津県民センターからも実行委員会に参画することで、コースの下見や県のホームページを活用した PR、歴史健康ウォーク実施時の運営支援等、事業の各段階で連携して実施することができました。こうしたことから、この事業については、平成 25 (2013) 年度も引き続き連携して取り組むこととなりました。

一方、津地域の魅力を発信するボランティアガイドについては、津県民センターの事業として、歴史講演会 (2 回) や現地研修会 (3 回)、研修交流会 (1 回) を開催するとともに、各ボランティアガイド団体が行う研修会や歴史健康ウォーク事業等について、日常の相談活動等を通じた支援を行いました。

また、平成 24 (2012) 年 3 月に発足したボランティアガイド団体のネットワーク組織である「津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会」は、平成 24 (2012) 年度から津市観光協会と協力して津市の魅力を発信する新たな取組として、津ふるさと学検定を実施するなど協議会独自の活動を行っており、こうした協議会の活動がスムーズに行われるように津市と共にボランティアガイド団体間の連携活動の支援を行いました。



(津市歴史健康ウォーク:白山コース)



(ボランティアガイドによる説明:安濃地域)

(7) 今後の方針

平成 24 (2012) 年度の取組成果をふまえ、平成 25 (2013) 年度も県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報共有を図るとともに、県と津市、津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会の 3 者が連携・協働して歴史街道等を活かした地域づくりや効果的なボランティアガイドの育成について検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

津市が実施する津市歴史健康ウォーク事業については、津県民センターも県のホームページを活用した PR や歴史健康ウォーク実施時の運営支援等において、連携して取り組むことができました。

また、ボランティアガイド団体が連携して独自の活動を行っていくことが、地域の魅力発信につながっていますが、研修会や日常の相談活動、津市の歴史健康ウォーク事業等を通じて、津市と共にボランティアガイド団体間の連携活動を支援することができました。

【松阪県民センター】

松阪① 定住自立圏構想の推進について

(1) 取組目標

各市町の動向をふまえ、市町間の調整を図り、定住自立圏形成協定の締結に向けて作業を進めていきます。協定締結後は、定住自立圏共生ビジョンの策定に係る準備を推進します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
松阪市／戦略経営課	多気町／企画調整課	松阪県民センター
明和町／防災企画課	大台町／企画課	

(3) 現状および課題

松阪地域の定住自立圏構想については、平成 23 (2011) 年 10 月に松阪市が中心市宣言を行い、平成 24 (2012) 年 1 月に管内 1 市 3 町の市町長が連携項目と各市町の 2 月・3 月議会への協定締結議案の提案および今後のスケジュールの確認を行いました。

しかしながら、他の案件で異議が生じたため、各市町の議会对応として、中心市で

ある松阪市は、平成 24（2012）年 2 月議会に定住自立圏構想の協定締結案を提案しましたが、多気町、明和町、大台町が議案の提案を見送ることとなったため、同市は同議案を撤回しました。このため、当初は 3 月に予定されていた協定締結が先送りされることとなりました。

このような状況および市町の動向をふまえながら、取組を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

平成24（2012）年度は開催実績なし。

(5) 検討状況

市町間により他の案件で異議が生じたため、具体的な取組を進めることはできませんでした。

(6) 取組成果

市町間により他の案件で異議が生じたため、定住自立圏構想を進展させることはできませんでした。

(7) 今後の方針

各市町の意向を的確に把握し、諸課題の解決後速やかに定住自立圏形成協定の締結に向けて作業を進めます。また、定住自立圏共生ビジョンの策定が円滑に進むよう準備を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果があまりみられませんでした。

(判断理由等)

定住自立圏形成協定の締結や定住自立圏共生ビジョンの策定など具体的な進展を図ることはできませんでした。次年度以降も市町の動向をふまえながら検討を行います。

松阪② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について

(1) 取組目標

【平成 24（2012）年度】

来るべき震災に備えるため、松阪地域独自のネットワークを生かし、防災面で他の地域にない連携を図っていく「松阪地域減災力推進連絡会議」を立ち上げます。

また、関係機関による作業部会（検討会議）を設置し、課題解決に取り組み、連携体制の基盤を構築していきます。

【最終目標】

松阪地域の減災力を向上させます。

(2) 検討メンバー

市 町 等		県
松阪市／戦略経営課 安全防災課 農林商工担当課 建設担当課 上下水道担当課 環境担当課	管内市町統括保健師	防災企画・地域支援課 松阪保健福祉事務所 松阪農林商工環境事務所 松阪建設事務所 中勢流域下水道事務所 南勢水道事務所

市 町 等		県
多気町／企画調整課 総務税務課 農林商工担当課 建設担当課 上下水道担当課 環境担当課	管内災害医療対策関係機関	松阪県民センター
明和町／防災企画課 農林商工担当課 建設担当課 上下水道担当課 環境担当課	管内広域消防組合	
大台町／企画課、総務課 農林商工担当課 建設担当課 上下水道担当課 環境担当課	管内警察署	

(3) 現状および課題

巨大地震や大規模災害の発生が身近に迫っている中、松阪地域独自のネットワークを生かし、来たるべき災害に備える必要があります。

そこで、松阪地域において、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携についてスピード感を持って対応し、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。

(4) 開催実績

【総務総括作業部会】

○保健福祉部門「保健関係」

- 第1回 平成24年7月30日 松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルについて
- 第2回 8月27日 松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルについて
- 第3回 9月24日 松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルについて
- 第4回 11月13日 松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルについて
- 第5回 平成25年2月5日 松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルについて

○保健福祉部門「医療関係」

- 第1回 平成24年11月30日 松阪地域災害医療情報伝達訓練の実施について
- 第2回 12月20日 松阪地域災害医療情報伝達訓練の実施について
- 第3回 平成25年3月8日 松阪地域災害医療情報伝達訓練の実証確認

○建設部門

- 第1回 平成24年10月23日 災害時の役割・課題・意見について
今後の進め方について
- 第2回 12月3日 災害時の役割・課題・意見について
- 第3回 平成25年1月21日 地図による被害情報の共有、資材情報の共有について

○農林商工部門

- 第1回 平成24年10月25日 災害時の役割・課題・意見について
今後の進め方について
- 第2回 平成25年3月27日 業務の連携および情報の共有について

○上下水道部門

- 第1回 平成24年10月23日 災害時の役割・課題・意見について
今後の進め方について
- 第2回 12月3日 災害時の役割・課題・意見について
東日本大震災での上下水道の課題について

- 第3回 平成25年3月28日 東日本大震災での上下水道の課題について
- 災害ごみ部門
- 第1回 平成24年10月24日 災害時の役割・課題・意見について
今後の進め方について
- 第2回 12月5日 災害時の役割・課題・意見について
災害ごみを分別して出すための住民周知に係るマニュアル作成について
- 第3回 平成25年3月26日 災害ごみを分別して出すための住民周知について

【人づくり・応援作業部会】

- 第1回 平成24年9月25日 防災コーディネーターの活動状況について
今後の進め方について
- 第2回 10月31日 みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会の開催について
区市町災害時応援協定について
- 第3回 11月29日 みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会の開催について
市町間の災害応援協定について
- 第4回 12月12日 みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会の開催について
- 第5回 平成25年1月8日 みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会の開催について
- 第6回 1月15日 みえ防災コーディネーター連絡会松阪県民センター管内懇談会を
多気町にて実施

【救援物資・被害者支援作業部会】

- 第1回 平成24年8月20日 災害備蓄品の情報共有と配備強化について
行政区域を越えた避難所の広域指定について
- 第2回 9月25日 災害備蓄品の情報共有と配備強化について
行政区域を越えた避難所の広域指定について
- 第3回 10月31日 災害備蓄品の情報共有と配備強化について
行政区域を越えた避難所の広域指定について
- 第4回 11月29日 行政区域を越えた避難所の広域指定について
周辺自治体間における物資調達方法のルール作りについて
- 第5回 平成25年3月11日 行政区域を越えた避難所の広域指定について
周辺自治体間における物資調達方法のルール作りについて

(5) 検討状況

【総務総括作業部会】

- ①松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルについて協議しました。
- ②松阪地域災害医療情報伝達訓練の実施について協議し、実施しました。
- ③地図による被害情報の共有、資材情報の共有について協議しました。
- ④災害ごみを分別して出すための住民周知に係るマニュアル作成について検討し、協議しました。
- ⑤部門ごとに災害時における連携可能な業務や必要な情報の共有について課題を抽出し、整理しました。

【人づくり・応援作業部会】

- ①みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会の開催およびその活用について協議しました。
- ②市町間の災害応援協定について検討しました。

【救援物資・被害者支援作業部会】

- ①災害備蓄品の配備強化について協議し、情報共有を図りました。

- ②行政区域を越えた避難所の広域指定について協議しました。
- ③周辺自治体間における物資調達方法のルール作りについて検討しました。

(6) 取組成果

【総務総括作業部会】

- ①「保健関係」において、松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアルの作成に向けた検討を行い、フェーズごとの初動マニュアルの検討を行いました。
- ②「医療関係」において、松阪地域の实情に即した災害医療体制の整備について検討を行い、松阪地域災害医療情報伝達訓練を実施しました。
- ③地図による被害情報の共有について整理を行いました。
- ④災害ごみを分別して出すための住民周知のマニュアル作成に向けた話し合いを行いました。

【人づくり・応援作業部会】

- ①みえ防災コーディネーター連絡会地区懇談会を開催し、防災コーディネーターと各市町、県の防災取組等の情報共有を図るとともに、ネットワーク化に向けた基盤を整備しました。
- ②平成24(2012)年8月に締結された「県市町災害時応援協定」をふまえ、同協定に定める応援内容以外に各市町間で連携・応援可能な項目について協議を行いました。

【救援物資・被害者支援作業部会】

- ①各市町、県民センター、伊勢志摩広域拠点の災害備蓄品の数量情報の整理を行い、情報共有を図りました。
- ②各市町境の避難所について情報共有を図り、避難所としての広域的な運営手法などについて整理を行いました。
- ③「三重県市町災害時応援協定書」をふまえ、松阪地域において個別に協定を定めることが可能かどうか協議を行いました。

(7) 今後の方針

引き続き、今後も連携可能な業務や必要な情報の共有等の課題は継続して検討を行い、新たな市町間の相互応援体制の強化などの提案も検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けて取組を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県と市町、関係機関がそれぞれ災害時の課題を整理することによって、地域の防災ネットワークの強化や連携、課題解決に向けた意識の醸成を図ることができました。

次年度以降も3つの作業部会において、連携可能な業務や必要な情報の共有などの個別的課題に対し、具体的に検討を行っていきます。

【伊勢県民センター】

伊勢① 人口減少対策について

(1) 取組目標

今後ますます進むと推測される「人口減少」を地域の共通課題ととらえ、それぞれの地域に合った人口減少対策について、他市町の取組事例を参考に検討を行います。

また、既に実施している事業については、より有効的に取り組める手法について検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市／行政経営課	鳥羽市／企画財政課	地域支援課 伊勢県民センター
志摩市／企画政策課	玉城町／総務課	
度会町／政策調整室	大紀町／企画調整課	
南伊勢町／行政経営課		

(3) 現状および課題

平成 22 (2010) 年の国勢調査結果によると、前回調査時と比較して、伊勢志摩地域のほとんどの市町で人口が減少しており、今後も人口減少がさらに進むことが予想されています。

このような中、「人口減少・少子化対策」の一環として、鳥羽市と南伊勢町では、以前から地元男性と県内外の女性との「出逢い交流事業」を実施していますが、毎年、地元男性の応募が少ないことが課題となっています。

この課題を解決するため、平成 23 (2011) 年度の「検討会議」において、両市町がお互いに連携して事業を進めていくことを検討しました。

また、上記事業以外にも人口減少対策の一環として、「空き家」を活用した定住促進事業についても意見交換を行っています。

(4) 開催実績

- 第1回 平成24年5月24日 鳥羽市・南伊勢町の事業取組について
- 第2回 10月11日 鳥羽市・南伊勢町の事業取組について
- 第3回 平成25年1月23日 平成24 (2012) 年度の事業取組結果について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

平成 23 (2011) 年度の「出逢い交流事業」の結果および平成 24 (2012) 年度の事業計画について、鳥羽市と南伊勢町から報告を受けました。

具体的には、平成 24 (2012) 年度も引き続き、県外 (大阪・名古屋) へのPRキャラバンを8月に実施し、交流事業を10月、11月に実施することとなりました。

また、県補助金の活用について、地域支援課から説明を行いました。

②第2回検討会議

平成 24 (2012) 年度の鳥羽市と南伊勢町の「出逢い交流事業」について、現在までの取組状況を情報共有しました。

また、鳥羽市、志摩市、度会町および南伊勢町の「空き家対策」についての現状を情報共有しました。

③第3回検討会議

平成 24 (2012) 年度の鳥羽市、南伊勢町における「出逢い交流事業」の取組結果について情報共有を行いました。

「空き家対策」については、空き家はあるが「空き家バンク」に登録するまでに至らない状況について情報共有しました。

また、「空き家バンク」を周知するための手法として、固定資産税の通知時に周知

文を同封してはどうかなど具体的な提案がなされました。

(6) 取組成果

- ① 「出逢い交流事業」については、PRキャラバンを鳥羽市と南伊勢町が分担して実施するなど両市町の事務局が協力して運営を行いました。
- ② また、事務局に女性職員を配置し、男性の申込者に対して、女性の視点から身近なみなどのアドバイスを行いました。
- ③ 平成24(2012)年度の「出逢い交流事業」の結果は、次のとおりでした。
 - ・鳥羽市事業 10月20～21日 男性15人、女性17人が参加
※カップル成立 4組
 - ・南伊勢町事業 11月3～4日 男性8人、女性8人が参加
(うち鳥羽市から男性1人参加)
※カップル成立 3組
- ④ 「出逢い交流事業」を実施していない市町においては、事業を導入する際の具体的な手法を情報共有できたことにより、今後の人口減少対策事業の選択肢の一つとすることができました。
- ⑤ 「空き家活用事業」については、見ず知らずの他人に貸すことへの抵抗感や墓参りに数年に1回は帰ってくるため空き家バンクに登録したくないなど、各市町の住民の意識や状況の違いにより活用が難しいことが認識されました。

(7) 今後の方針

人口減少対策(「出逢い交流事業」および「空き家対策事業」)については、3年間検討を行った結果、事業を実施していない市町も具体的な手法や課題について情報共有でき、今後各市町が独自に実施できる段階に達したと認められることから、本検討会議については、平成24(2012)年度をもって終了します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。
(判断理由等)

参加申し込みから交流事業の開催に至るまで、鳥羽市と南伊勢町が地元男性の心構えなどの事前指導や参加女性へのフォローアップの面において今まで以上に連携して事務を分担して事業に取り組んだ結果、鳥羽市の事業で4組、南伊勢町の事業で3組のカップルが成立しました。

また、交流事業未実施市町においては、今後、他市町と連携して合同実施することの可能性について検討することができました。

伊勢② 南勢志摩地域の防災対策について

(1) 取組目標

各市町の災害時協定の締結状況や内容に関する情報および備蓄物資の配置等の情報など管内各市町のデータを一元化します。

また、災害時の情報収集要員について、具体的な運用方法について検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市/危機管理課 行政経営課	鳥羽市/総務課 企画財政課	伊勢県民センター

市 町		県
志摩市／地域防災室 企画政策課	玉城町／総務課	
度会町／総務課 政策調整室	大紀町／防災安全課 企画調整課	
南伊勢町／防災課 行政経営課		

(3) 現状および課題

地域防災については、各市町で計画が立てられ、それに基づき実施しているところですが、他の市町との連携については温度差があります。

また、各市町の災害時の協定状況や物資の備蓄状況等の情報を一元的に共有する仕組みがありません。

災害時に必要な情報を一元化することや、被災した市町と後方支援する市町の役割分担を決めることなどにより、地域防災を強化することが期待されます。

また、災害時に連絡が取れないなどの市町については、県が積極的に情報を収集するために情報収集要員を派遣しますが、その役割について県と管内市町で検討する必要があります。

以上のことから、「防災」のうち地域間の連携に的を絞って検討を行っていきます。

(4) 開催実績

- 第1回 平成24年6月26日 南勢志摩地域の各種防災情報のデータベース化について
- 第2回 11月26日 災害発生時における情報収集要員について
- 第3回 平成25年2月14日 災害発生時における情報収集要員について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

管内市町の物資の備蓄状況等のデータベース化について検討を行いました。

また、情報収集要員の派遣の是非について検討を行いました。

②第2回検討会議

情報収集要員について、「三重県市町災害時応援協定書」に基づき、その想定される業務について検討を行いました。

③第3回検討会議

派遣時における情報収集要員の具体的な運用について検討を行いました。

(6) 取組成果

① 「物資等のデータベース化」については、県防災対策部が平成25(2013)年度に県内の各市町の状況をデータベース化することを決定したため、県全体での取組となることから本検討会議での検討は取りやめました。

② 「情報収集要員」については、「三重県市町災害時応援協定書」が平成24(2012)年8月24日に締結されたことにより、条文を管内各市町の防災担当者に示しながら、第4条の情報収集要員について、派遣基準や派遣者数、派遣時の業務等の具体的な運用について検討することができました。

(7) 今後の方針

災害発生時の情報収集要員の派遣について、派遣する県側の基準や意図を説明する

ことができ、また、受け入れる側となる市町の防災担当者の意見が聞けたことにより、県と市町の意味疎通が一層深まるなど一定の成果があったことから、本検討会議については、平成 24（2012）年度をもって終了します。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

「物資等のデータベース化」については、県防災対策部による全県的なデータベース化が決定したことにより実施の目処がつかしました。

また、「情報収集要員」の具体的な運用については、管内市町と派遣基準や派遣時の業務等の認識を共有することができました。

【伊賀県民センター】

伊賀① 定住自立圏構想について

（1）取組目標

【平成 24（2012）年度の目標】

中心市宣言に向けての連携項目や課題等について、引き続き、情報共有や検討を進めます。

【最終目標】

伊賀管内の名張市、伊賀市が定住自立圏構想に基づく圏域として伊賀圏域を形成する上での条件や課題を明らかにします。

（2）検討メンバー

市	町	県
名張市／総合企画政策室	伊賀市／企画課	伊賀県民センター

（3）現状および課題

定住自立圏構想について、伊賀地域では、検討会議を中心として、先進事例の情報収集等を行いながら、伊賀市を中心市、名張市を周辺市とした圏域としての取組等について検討を行っているところです。

今後の検討を進めていくにあたっては、厳しい財政状況の中で、国による財政上の支援措置の試算や効果的な圏域形成のために必要となる定住自立圏共生ビジョンのイメージを明らかにすることなどが課題となっています。

（4）開催実績

第 1 回検討会議	平成 24 年 5 月 1 日	平成 23（2011）年度検討状況の報告について
第 2 回検討会議	7 月 27 日	定住自立圏構想の制度概要と検討方法について
第 1 回ワーキンググループ	9 月 20 日	定住自立圏構想の財政的メリットについて
第 3 回検討会議	10 月 4 日	定住自立圏構想の財政的メリットについて
第 2 回ワーキンググループ	10 月 30 日	伊賀地域における定住自立圏構想の取組の整理について
第 3 回ワーキンググループ	11 月 30 日	定住自立圏に関する事務について 伊賀地域における定住自立圏構想の取組の整理について
第 4 回検討会議	平成 25 年 1 月 23 日	定住自立圏構想の財政的メリットについて 定住自立圏に関する事務について 伊賀地域定住自立圏構想の協定、定住自立圏共生ビジョンへの位置づけが可能と考えられる取組項目・施策体系について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

平成23(2011)年度の検討会議での議論を整理した上で、平成24(2012)年度においても検討を継続していくことを確認しました。

②第2回検討会議

伊賀地域における定住自立圏構想の推進について意見交換を行い、ワーキンググループで、名張市、伊賀市の既存事業をもとに、定住自立圏共生ビジョンに位置づけが可能と考えられる取組項目などの資料作成を行うことを決定しました。

③第1回ワーキンググループ

定住自立圏構想の制度の詳細について、理解を深め、名張市、伊賀市の既存事業をもとに、定住自立圏構想の観点から、構想の取組として位置づけが可能と考えられる事業を検討しました。

④第3回検討会議

ワーキンググループが作成した定住自立圏構想の取組として位置づけが可能と考えられる事業などの資料に基づき、定住自立圏共生ビジョンに位置づけるべき取組項目・施策体系について検討しました。

⑤第2回ワーキンググループ

検討会議の議論をふまえ、名張市、伊賀市の既存事業について、定住自立圏構想の観点から、構想の取組として位置づけが可能と考えられる事業を、再度整理しました。

⑥第3回ワーキンググループ

先進事例を参考にしながら、伊賀地域における定住自立圏共生ビジョンを策定するまでの事務手続きを整理しました。

また、名張市、伊賀市の既存事業について、ビジョンへの位置づけが可能と考えられる事業の実施をふまえた、伊賀地域における定住自立圏構想についての国による財政支援を試算しました。

⑦第4回検討会議

ワーキンググループが作成した資料に基づき伊賀地域における定住自立圏共生ビジョンを策定するまでの事務手続きに関する両市の役割分担等について確認を行いました。

また、ビジョンへの位置づけが可能と考えられる体系的な取組および両市における財政的メリットをもとに、両市の連携の可能性を議論しました。

(6) 取組成果

名張市、伊賀市において定住自立圏構想を進めていく上で、伊賀市を中心市、名張市を周辺市とした圏域を形成した場合の定住自立圏共生ビジョンのイメージや具体的な事務作業のスケジュール、国による具体的な財政支援の見通しを両市間で共有できました。

(7) 今後の方針

名張市、伊賀市が定住自立圏構想に基づく圏域を形成する上での条件や課題を明らかにするなど、両市が定住自立圏構想を具体化するための基盤づくりができたことから、本検討会議については、平成24(2012)年度で終了し、今後、名張市、伊賀市において、協議・調整を進めていくこととします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

名張市、伊賀市が定住自立圏構想に基づく圏域を形成する上での具体的な取組項目や財政的メリット、事務手続きなどを両市において共有することができました。

伊賀② 伊賀地域における防災・減災力向上について

(1) 取組目標

【平成 24 (2012) 年度の目標】

洪水・土砂災害ハザードマップの整備や防災マップの修正等を行い、迅速かつ的確な避難行動のための基盤整備を促進します。

また、三重県新地震・津波対策行動計画をふまえた課題・対応策の検討を行うとともに、三重県広域防災拠点（伊賀拠点）の活用方法についても検討を行います。

【最終目標】

自助、共助による地域防災・減災力の向上を推進するため、伊賀地域住民の防災意識の向上を図る取組や地域の避難体制整備等を通じ、災害に強い地域づくりをめざします。

また、被災時における公助の取組の一環として、東海・東南海・南海地震による災害時における県内被災地の後方支援体制のあり方について検討を行い、災害時における支え合いの仕組みづくりにつなげます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
名張市／危機管理室	伊賀市／総合危機管理室	防災企画・地域支援課 災害対策課 伊賀建設事務所 伊賀県民センター

(3) 現状および課題

東日本大震災の発生や近年の風水害を契機として、地域防災・減災力の向上を図るためには、地域住民の防災意識の向上や平素からの住民が主体となった防災活動が重要であるとともに、災害時における避難支援の迅速性が求められています。

このため、伊賀地域においても、一部の地域で、洪水・土砂災害ハザードマップを活用した住民に対する啓発の取組が始まっていますが、順次、土砂災害防止のための基礎調査結果をふまえ、全地域のハザードマップを整備するとともに、それらを活用した防災体制づくり、住民の教育・訓練および避難対策の推進が必要となっています。

また、伊賀地域は、東海・東南海・南海地震による災害時には、県内被災地の後方支援拠点としての役割が期待されており、伊賀地域における支援体制のあり方について検討が求められています。

(4) 開催実績

第1回	平成 24 年 5 月 14 日	県、市の防災の取組状況について 県広域防災拠点（伊賀拠点）概要について
第2回	8 月 3 日	県広域防災拠点（伊賀拠点）の現地見学と活用方法の検討について 新地震・津波行動計画の状況について
第3回	11 月 9 日	新地震・津波行動計画について 県広域防災拠点（伊賀拠点）としらさぎ運動公園の連携について

（5）検討状況

①第1回検討会議

県・市の防災の取組状況について情報共有を行うとともに、県補助金を活用して洪水・土砂災害警戒ハザードマップの作成等に取り組むことを確認しました。

また、東海・東南海・南海地震が発生した場合には、伊賀地域は県内沿岸地域の後方支援拠点としての役割が期待されることから、平成25（2013）年3月に整備予定の県広域防災拠点（伊賀拠点）の施設機能について情報共有を行いました。

②第2回検討会議

新地震・津波対策行動計画の進捗状況について確認を行いました。

また、県広域防災拠点（伊賀拠点）整備計画の確認や現地見学を行い、その運用方法について、意見交換を行いました。

③第3回検討会議

新地震・津波対策行動計画、三重県地域防災計画に位置づける対策等について意見交換を行いました。

また、東海・東南海・南海地震が発生した場合、県広域防災拠点（伊賀拠点）で行う支援活動について確認するとともに、伊賀市が、現在、伊賀拠点の隣接地で整備を進めている「しらさぎ運動公園（防災公園）」との機能補完について、意見交換を行いました。

④第4回検討会議

新地震・津波対策行動計画、三重県地域防災計画に位置づける対策等について意見交換を行いました。

また、東海・東南海・南海地震が発生した場合、県広域防災拠点（伊賀拠点）を中心として実施する支援活動について確認するとともに、伊賀地域で災害が発生した場合の支援活動についても、検討や整理を行いました。

（6）取組成果

- ① 県補助金を活用し、洪水・土砂災害警戒ハザードマップの作成や避難所案内標識の設置を行うことで、地域住民の迅速な避難行動のための基盤づくりを行いました。
- ② 県広域防災拠点（伊賀拠点）の具体的な運営方法について、初動対応の検討や運営体制の整理を行いました。
- ③ 三重県新地震・津波対策行動計画に位置づける対策等についての意見交換を行い、県と市が連携して防災体制の強化を図ることを確認しました。
- ④ 県と両市が防災・減災対策について、密に情報交換を行うことを通じて、各市において避難勧告等の判断・伝達マニュアルなどの検討が進みました。

（7）今後の方針

引き続き、防災・減災力の向上を図る方策を検討していくとともに、県においては、平成25（2013）年度から危機管理地域統括監を設置するなど防災体制の強化を図ることから、災害発生時の両市と県の一層の連携に向けた方策を検討します。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

洪水・土砂災害警戒ハザードマップの作成や避難所案内標識の設置による地域住民の迅速な避難行動のための基盤づくりや県広域防災拠点（伊賀拠点）の具体的な運営体制を整理するなど防災・減災力の向上に資する取組が進展しました。

【尾鷲県民センター】

尾鷲① 地域における防災対策について

(1) 取組目標

各地域における避難訓練等の検討や内容の充実等を図り、自然災害による犠牲者ゼロをめざします。

【平成 24（2012）年度の目標】

避難路や施設の確認、避難方法等の検討

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／防災危機管理室	紀北町／危機管理課	尾鷲県民センター

(3) 現状および課題

各市町の自主防災組織においては、毎年、各種防災訓練等を実施していますが、東日本大震災での被害から、津波災害において最も効果的な対策は、高所への速やかな避難であることが再認識されたところです。

しかし、東北地方沿岸部と同様に当地域は海拔が低い地区が多く、また高齢者の方も多く居住していることから、避難経路、避難場所等の課題が山積しています。

また、各地区においては、地域住民による避難路整備等が多数実施されており、震災以降、住民の津波避難への関心の高さがうかがえます。

このような中、平成 23（2011）年度には、自主防災リーダーなどを対象に視察研修を実施し、津波に対する正しい知識啓発の必要性や夜間避難の課題等を抽出しましたが、さらに、現在の避難経路や避難場所を再確認し、住民主体の避難行動が円滑に行われるよう取組を進める必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-------|-------------|----------------------------------|
| 第 1 回 | 平成24年 6月12日 | 具体的な検討会議の進め方について |
| 第 2 回 | 6月29日 | 土砂災害警戒情報および避難判断水位設定に関する勉強会 |
| 第 3 回 | 10月24日 | 避難経路、避難場所の現場確認 |
| 第 4 回 | 平成25年 3月14日 | 各地域での避難訓練等の状況報告および次年度以降の取組内容について |

(5) 検討状況

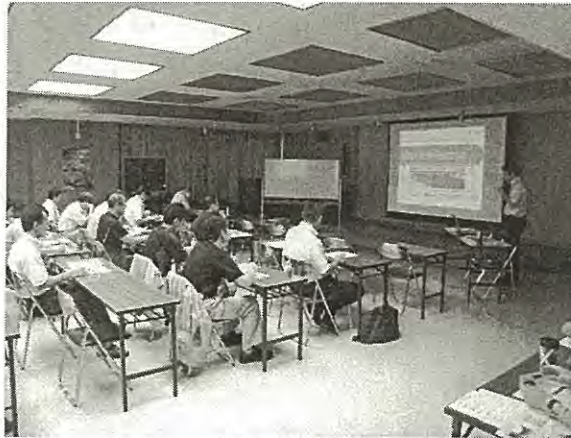
①第 1 回検討会議

平成 23（2011）年度からの取組状況の確認を行い、これらの取組や紀伊半島大水害の教訓をふまえ、自然災害での犠牲者ゼロをめざし、平成 24（2012）年度は避難経路や避難場所の現状確認、大規模風水害時に避難勧告等を発令する際の判断基準となる土砂災害警戒情報や、河川の避難判断水位設定方法等に関する勉強会を開催することとしました。

②第 2 回検討会議

県河川・砂防課の職員を講師に招き、管内の防災関係機関職員を対象に土砂災害

警戒情報および避難判断水位設定に関する勉強会を開催しました。



(勉強会)

③第3回検討会議

避難経路、避難場所の現地確認を行い、災害時要援護者に係る避難方法などの課題を把握するとともに、各市町の避難路整備等の方法について情報共有を行いました。



(尾鷲市 中村山公園)



(紀北町 高速道路への避難階段)

④第4回検討会議

各地域での避難訓練等の状況について情報共有および意見交換を行いました。

また、住民の防災意識の向上が見られたことから、地域における防災対策に係る取組は終了することとし、引き続き次年度以降についても、防災関連のテーマを設定し検討していくこととしました。

(6) 取組成果

- ① 避難路整備の取組状況や課題等について、県と市町で情報共有を行い、今後の取組方針について十分な意見交換ができました。

また、近い将来発生が危惧されている南海トラフを震源とする巨大地震により甚大な被害が予想される東紀州地域において、人的被害を限りなくゼロに近づけるためには、住民の災害への備え、防災に対する意識の醸成、そして何よりも地域における防災力の向上が不可欠です。こうしたことをふまえ、新たに津波避難ビルの指定や高速道路への避難階段の設置など住民・民間企業・行政による協働した取組が行われました。

さらに、防災コーディネーターを中心とした住民主体の避難訓練や避難所運営訓練等が実施されるなど、自分の身は自分で守る「自助」の考えに基づく活動や自らの地域は皆で守る「共助」の考えに基づく地域防災活動が各地で行われるようになってき

ており、住民の防災意識が向上しました。

- ② 土砂災害警戒情報や河川の避難判断水位の設定方法について、理解を深めることができ、市町において避難勧告等を発令する際に活用していくことができました。

(7) 今後の方針

避難訓練の実施や避難方法等の検討について、各地域で自主的に取組が行われ、内容の充実が図れたことから、本検討会議は平成 24 (2012) 年度をもって終了とします。

今後は、高まった防災意識を一步も後退させることなく、引き続き地域が一丸となって防災・減災に向けた取組を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

(判断理由等)

東日本大震災以降、住民の防災への機運が高まっている中で、平成 23 (2011) 年度の視察研修を通じて津波被害に対する知識を深め、地域における避難訓練等の検討につなげることができました。また、住民主体の避難訓練等が実施されるなど、災害時における避難の重要性について住民と行政で共有することができました。

尾鷲② 地域資源を活かしたまちづくりについて

(1) 取組目標

各市町の地域資源を活かしたまちづくり事業について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へとつなげていきます。

【平成 24 (2012) 年度の目標】

各市町において実施している事業の現状把握を行い、事業の改善・検討を進めます。

また、平成 25 (2013) 年度の紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業の検討を行います。

【平成 25 (2013) 年度の目標】

地域の実情にあった施策の展開方法の提案および紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業を実施します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／市長公室 商工観光推進課	紀北町／企画課 商工観光課	尾鷲県民センター

(3) 現状および課題

過疎地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。

このような中、平成 25 (2013) 年度の紀勢自動車道の概成により、都市部と当地域が一本の高速道路で結ばれるなど、社会的環境は大きく変わろうとしています。

このような社会的変化は、交流人口を増加させる機会である一方、地域全体が通過点になりさらなる衰退につながることも懸念されており、まちなかにいかに観光客を引き込むかが当地域の課題となっています。

このため、市町においては、豊富な地域資源を効果的に活用し、若者の定住促進・交流人口増加へ向けた施策をさらに推進していく必要があります。

(4) 開催実績

第 1 回 平成 24 年 5 月 31 日 具体的な検討会議の進め方の検討について

第2回	6月28日	活用できる地域資源について
第3回	9月11日	高速道路開通に向けた事業計画について
第4回	10月10日	高速道路開通に向けた事業計画について
第5回	11月29日	高速道路開通に向けた事業計画について
第6回	平成25年3月14日	平成25(2013)年度スケジュール等の確認について

(5) 検討状況

平成24(2012)年度は各市町が有する地域資源の洗い出しを行い、活用できる資源や現在実施しているイベントなどについて情報共有を行いました。

その中で、市町から提案のあった紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業を実施することとなり、各市町で事業計画の策定を行いました。



(検討会議の様子)

(6) 取組成果

地域資源の活用方策について検討を行い、平成25(2013)年度の紀勢自動車道概成にあわせたモニターツアーなどの具体的な誘客事業計画を作成することができました。

(7) 今後の方針

平成24(2012)年度に検討した紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業を実施していきます。

次年度以降についても、誘客事業の検証を行いながら、市町が有する豊富な地域資源を有効に活用し、中・長期的に事業が展開できるよう検討を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

紀勢自動車道概成にあわせて、まちなかへ観光客を引き込む方策として、モニターツアーなどの具体的な誘客事業計画を作成できました。

今後は当事業の実施にあわせて、熊野古道などの豊富な地域資源を有効活用できる仕組みについて検討を行っていく必要があります。

【熊野県民センター】

熊野① 防災に関する人材の育成及び活用について

(1) 取組目標

【平成24(2012)年度目標】

平成22(2010)年度に整理した取組方策の一つにある次世代育成を重点的に検討す

るとともに、自主防災組織間の交流のさらなる促進に向けた取組を進めます。

【将来的な目標】

県と市町が協働して防災に関する人材の育成及び活用を行い、地域住民による地域自らの防災活動を促進させることにより、地域防災力を向上させます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／防災対策推進課 熊野市消防本部／消防救急課	御浜町／防災課 紀宝町／総務課	熊野県民センター

(3) 現状および課題

当地域は、大地震が発生した際、津波の被害や道路寸断により外部からの応援が困難となり、孤立が懸念されていることから、他地域と比較して地域自らの防災活動がより重要となります。

そのため、当地域における防災に関する人材育成を効果的に進めるため、平成 22 (2010) 年度に整理した取組方策にある自主防災組織リーダー研修や自主防災組織交流会の実施について、平成 23 (2011) 年度は、検討会議で意見交換を行い、市町と県が共催で、自主防災組織リーダー研修や自主防災組織交流会事業を実施するとともに、メンバー内で要望の強かった防災職員向けの研修についても実施しました。

(4) 開催実績

第1回	平成 24 年 7 月 5 日	平成 24 (2012) 年度の検討会議の進め方について
第2回	11 月 12 日	教育委員会の取組状況と取組の実施方法について
第3回	平成 25 年 2 月 27 日	研修会の内容と平成 25 (2013) 年度の方針について
第4回	3 月 14 日	防災教育に関する研修会について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

各市町の防災に関する研修会や次世代向けの防災教育に関する取組の実施状況等について意見交換を行うとともに、平成 24 (2012) 年度の検討方法や取組方針を確認しました。

また、三重大学自然災害対策室から、防災に関する人材育成事業の内容についての説明や意見交換を行いました。

②第2回検討会議

各市町の教育委員会における防災教育の取組状況および取組に際しての意見・希望等について意見交換を行いました。

これらをふまえ、平成 24 (2012) 年度については、紀宝町における地域の防災に関する取組に学校を巻き込み、地域と学校が連携して防災教育を進めるきっかけとなるよう取組を行うこととしました。

③第3回検討会議

前回の検討会議をふまえ、紀宝町において、管内の教職員等を対象とした防災教育に関する研修会の実施を決定し、実施内容の詳細について各市町と協議を行いました。

また、平成 25 (2013) 年度の取組として、各市町で活動している自主防災組織のリーダーを対象とした、リーダーとしてのスキルアップと組織間の連携強化を目的とした年間を通じた研修会の実施などを検討していくこととしました。



(検討会議の様子)

④第4回検討会議（防災教育に関する研修会）

当地域における防災教育の充実を目的として、平成25(2013)年3月14日(木)、紀宝町生涯学習センターまなびの郷において、管内の教職員を対象とした防災教育に関する研修会を実施しました。

研修会では、三重大学大学院工学研究科 川口淳准教授を迎え、「巨大災害に備えて学校が果たすべき役割」というテーマで、学校の現場における防災教育や危機管理についてご講演をいただき、子どもたちにどのように伝えていくかを考えていくきっかけとなりました。

その後、既に行われている各市町や学校における取組について、実際に現場で取り組まれている市町教育委員会のご担当者や教員の方から発表をいただき、市町を越えた教職員間で情報を共有することができました。

(6) 取組成果

既に各市町で取り組まれている防災教育の現状や、現場の教職員などの意向についての調査結果を共有したことにより、県と市町が一体となって地域の実情に応じた取組を進め、当地域全体として、防災教育をより一層推進していくことの重要性などを、当該地域の市町と県で改めて確認することができました。

これらの検討をもとに、本検討会議において防災教育に関する研修会を実施した結果、教職員等がそれぞれの学校で生じている課題を共有し、教育現場における防災意識の向上を図るきっかけづくりとなりました。また、この研修会をきっかけとして、紀宝町においては、平成25(2013)年度以降、防災教育に関する取組について本格的に実施していくことを教育委員会で検討するなど、各市町における自主的な取組を広げていくことができました。

(7) 今後の方針

次世代育成に関する観点については、今後の各市町における防災教育に関する取組を発展させていくことにより、引き続き、地域全体として新たな人材の育成に取り組んでいきます。

また、平成25(2013)年度は、地域における防災活動の主体である自主防災組織の活用に向けて、県と市町が一体となって実施することにより、活動の中心となる人材の育成や、市町を越えた横のつながりを意識した取組などを検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

検討会議において共有した課題に基づき、地域の実情に応じた研修会を実施した結果、各市町における防災教育に関する取組をより促進させることができました。

また、平成 22 (2010) 年度に整理した取組方策のうち、人材の育成について具体的な取組を進めた結果、次年度以降における人材活用の促進につなげることができました。

熊野② 地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の検討について

(1) 取組目標

検討会議や実態調査アンケートなどで抽出した利用実績や課題等を整理し、総合的な視点で地域の実情に応じた効率的な交通体系構築のあり方や可能性を検討します。

【平成 24 (2012) 年度の目標】

各市町の現状および課題の把握、先進地事例やアンケート結果を検証し、紀南地域の実情に応じた広域的な公共交通体系の方向性を検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／市長公室	御浜町／総務課	熊野県民センター
	紀宝町／企画調整課	

(3) 現状および課題

人口減少社会を迎え、当地域でも今後ますます高齢化が進み、自分で車を運転することができない住民が増加することが予想されています。

当地域では、徒歩圏内で買い物や医療制度の整った施設が十分ではないため、交通弱者を守るためにも、将来を見通した地域全体の公共交通体系のあり方の検討が必要です。

こうしたことから、利用者ニーズや利用者数を的確に把握し、効率的な運営を行うための情報収集に努める一方で、費用対効果や受益者と非受益者の公平性の確保も熟慮する必要があります。

(4) 開催実績

第 1 回	平成 24 年 6 月 26 日	各市町の交通体系の現状と課題の把握、今後の進め方について
第 2 回	7 月 31 日	過去に実施したアンケート調査結果の報告および先進地調査候補地等の検討について
第 3 回	10 月 2 日	デマンド型交通システム先進地調査 (玉城町)
第 4 回	平成 25 年 2 月 19 日	各市町の事業進捗状況の情報共有、次年度の取組の検討について

(5) 検討状況

① 第 1 回検討会議

各市町の公共交通体系の実情について情報共有を図り、地域としての共通課題を把握することができました。

平成 24 年 (2012) 年度は、既存のアンケート調査の検証や先進地事例調査等を実施し、課題解決に向けて県と市町が連携して取り組んでいくこととなりました。

② 第 2 回検討会議

過去に実施したアンケート調査結果について、具体的な交通空白地解消などの分析や意見交換を行い、各市町の実情に沿った方向性を確認しました。

また、先進地事例について検討を行い、調査場所を玉城町に決定しました。

③第3回検討会議（先進地調査）

玉城町を訪問し、聴き取り調査を実施しました。玉城町生活福祉課から「ICTを活用した安心・元気な町づくり事業（元気バス）」の概要について説明を受け、委託先の社会福祉協議会では実際に予約システムを使った予約方法などを視察し、質疑応答や活発な意見交換も行いました。



（玉城町先進地調査の様子）



（玉城町「元気バス」見学の様子）

④第4回検討会議

市町が実施する公共交通体系事業の取組に係る進捗状況や熊野市が調査した茨城県龍ヶ崎市の乗合タクシーなどの先進地事例を共有し、当地域での実現可能性などについて意見交換を行いました。

その中で、自主運行バスの収支率の低下が、地域の抱える大きな問題であることを改めて認識し、次年度も引き続き情報共有を行いながら、自主運行バスの乗車率アップを目標とする取組についても進めていくことで合意しました。



（検討会議の様子）

（6）取組成果

各市町の現状、過去のアンケート調査、平成24（2012）年度から実施している御浜町公共交通調査（有識者を交えた検討会、住民アンケート等）をもとに意見交換を行った結果、新たな乗車促進の必要性など地域共通の課題の整理ができ、各市町の実情に沿った乗車促進や交通空白地解消に向けた取組案を早急に検討していく必要があることを認識しました。

共通課題の一つである交通空白地解消の手段として、デマンド型バスも検討できるように調査した玉城町の事例や熊野市が実施した他県の事例調査結果から、交通体系のあり方についての課題や方向性を確認することができました。

また、これまでの調査結果や当地域の実情に応じた検討をふまえ、熊野市では、平成25（2013）年2月15日から1ヶ月間、自主運行バス乗車促進キャンペーンを実施し、平成25（2013）年度には、高速道路延伸や熊野古道世界遺産登録10周年に合わせた市街地周遊バスの実証運行や乗合タクシーの運行を開始するに至り、紀南地域に新たな展

開が広がりつつあります。

(7) 今後の方針

引き続き、公共交通調査や実証運行などを通じ、住民のニーズや実態を分析しながら、効率的で利用しやすい交通体系案を検討し、地域で実現できるよう引き続き検討を進めていきます。

また、自主運行バス乗車促進キャンペーンの実施路線の拡大なども視野に入れながら、地域が一体となった利用促進に向けた取組を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

検討会議において現状把握やアンケート調査結果を検証し、地域としての課題を整理することができました。

また、先進地事例調査を実施したことにより、地域に導入されていなかった仕組みについての議論を深めることができ、次年度には熊野市内に2種類のバスシステムが構築されるなど一定の成果が得られました。